

令和6年1月19日  
南海ガス株式会社

## 電気・ガス価格激変緩和対策事業継続について

平素は南海ガスをご利用いただきありがとうございます。

さて、当社は、2023年11月に政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく都市ガス料金の高騰の激変緩和措置の実施について、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、2024年2月分（1月使用・2月検針分）より6月分（5月使用・6月検針分）までのガス料金の値引き措置を実施いたします。

これに伴い2024年2月分（1月使用・2月検針分）より2024年5月分（4月使用・5月検針分）まで1m<sup>3</sup>あたり15円（税込み）値引きを行います。6月分（5月使用・6月検針分）は1m<sup>3</sup>あたり7.5円（税込み）の値引きを行います。

これによって都市ガス料金の上昇を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を軽減いたします。

※詳細につきましては、経済産業省特設サイト〔引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います|資源エネルギー庁〕をご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

本件に対する問い合わせ先  
南海ガス株式会社 営業部  
TEL 0997-52-3511 FAX 0997-52-2403